

# 平成30年度第6回安城市地域福祉計画策定協議会議事録

## 【日 時】

平成30年2月12日（火）午後2時～午後3時7分

## 【場 所】

安城市役所本庁舎 第10会議室

## 【出 席 者】

委 員：神谷明文会長、加藤研一副会長、  
柴田綾乃委員、野上三香子委員、北川弘巳委員、塚原信一委員、野々川信委員、  
都築知久委員、都築智委員、高木キヨ子委員、山北佑介委員、森紀子委員、  
神谷由美子委員、加藤薫委員、芦田彩子委員、寺田覚委員

助 言 者：長岩嘉文（日本福祉大学中央福祉専門学校校長）

事 務 局：石川充（福祉部長）、小笠原浩一（福祉部次長）、石川芳弘（社会福祉課長）

オブザーバー：岩瀬康二（社会福祉協議会事務局長）、長谷憲治（社会福祉協議会総務課長）  
河合英明（社会福祉協議会地域福祉課長）

コンサルタント：加藤栄司（地域問題研究所）

## 1. あいさつ

### 神谷会長

- ・パブリックコメントの募集をして今日を迎えました。
- ・地域福祉は、戦前には無かった概念で、アメリカの影響で地域福祉、社会福祉が必要ということからできたと聞いております。計画では地域の問題を扱っていかうということで、総合的な理念で総合的に扱っていかうということになっています。
- ・本日は答申（案）をつくって、答申をするところまでできればよいと思っています。答申はこのようなできてはいますが、ご意見をいただかないということではありませんので、よろしく申し上げます。

## 2. 議題

(1) 第4次安城市地域福祉計画（案）のパブリックコメントの結果について

(2) 第4次安城市地域福祉計画（案）について

(3) 答申（案）について

事務局より、資料①「これまでの体系図」、資料②「第4次安城市地域福祉計画（案）」、資料③「安城市地域福祉計画の策定について（答申）」に基づき、第4次安城市地域福祉計画（案）のパブリックコメントの結果、第4次安城市地域福祉計画（案）、答申（案）について一括して説明

## 【質疑応答】

### 加藤副会長

- ・昨日、日本経済新聞（2月11日付）に民生委員の話題が出ていました。記事の中では、民生委員は23万人おり、報酬は基本的に無報酬であり、高齢化も進んでいる中、新しい人が見つけづらいとありました。そんな中、兵庫県では民生委員1人につき、2人の補佐役を付ける協力員制度があるとも書いてありました。（資料②：44ページ）安城市の地域福祉計画でも「民生委員協力員制度の創設を検討します」とありますので、この計画は先進的な考え方を取り入れていただいていると思います。記事には、兵庫県の民生委員が9,900人で協力員が15,500人であり、協力員を経て民生委員になる人も少なくないと書かれていますので、次の民生委員を見つける上でも協力員制度は有効であると考えます。現在はいきなり民生委員をお願いしているので、ハードルが高いと思います。協力員として経験を積んでいく中で、民生委員として取り組みたいと考える人が1人でも2人でも出て来てくれればと思います。

### 都築（智）委員

- ・（資料②：27ページ）学校教育での課題で不登校の問題があります。計画では「これまでの施策の主な実施状況と課題」の中で、「ひきこもりやニートの年齢が高齢化している傾向にある」となっています。学校は次の進路が決まるように支援をしていますが、決まらずに卒業した子どもたちが、そこで途切れてしまう危険性があるのではと心配していますので、計画の中に課題として掲げていただいていることは、大切なことだと感じます。今後、いろいろなところで、うまく連携がとれるようになればと思います。最終的には自立と自律に繋げることができるように福祉と連携がとれるようになればと思います。

### 神谷会長

- ・計画では地域活動を支える拠点として、中学校区に1つ福祉センターがあり、地域包括支援センターとの棲み分けをどのようにしたらよいかということがあります。これは福祉センターを各中学校区に1つ置いて地域の福祉活動の拠点としていたということで、ある意味、安城市が先進的であったということです。後から国が地域包括支援センターを地域福祉の拠点とするようにしたことから、2本立てとなって調整が難しくなっており、先進的であるが故の悩みとなっています。例えば、避難行動要支援者制度は、既に安城市では災害時要援護者制度としてやっていました。福祉センターの中に支援センターをつくるということもあり、1つだけは実現していますが、民間にやってもらうことを基本にしていますので、難しいものがあります。今後、運営面で市と調整してもらわなくてはと考えています。

### 山北委員

- ・パブリックコメントがゼロというのは寂しいと思います。地域福祉をどのように考えていくのか、どのように浸透させていくのかということは、とても重要なことです。今後、この重要な理念や計画をどのように市民の方に届けられるかを考える必要があると思います。

### 事務局

- ・パブリックコメントの状況で、分野によって出るものと出ないものがあります。地域福祉について、関東圏は多く出される傾向がありますが、同じ人が数多く出しているということもあるようです。

- ・今回は年末年始を挟んで、ネットでも見られるようにしていたので、じっくり目を通してコメントされる方がいると期待していましたが、結果はこのようになりました。

#### 寺田委員

- ・計画では、縦割り行政を丸ごととしていることは良いことだと思います。生活する上では福祉だけではなく、いろいろな問題を考えていかななくてはけません。次の5年間を丸ごと包括で取り組んでいただければと思います。
- ・私共の町内は同時に団塊の世代になり、見守る人がほとんどいなくなる状況です。地域によってこのような問題もありますので、今後、このようなことも考えていただければと思います。

#### 柴田委員

- ・(資料②: 159 ページ) 用語の説明について、本文に用語の説明がしてあるということを記してあると読みやすいと思います。
- ・民生委員は今年、改選の時期ですので各町内会は大変な思いをされると思います。協力員については、大変な地域の協力員は必要ですが、協力員のいない地域もあります。大変な地域で協力員が出てきてくださることはありがたいことだと思います。

#### 加藤副会長

- ・(神谷会長の意見を受けて) 福祉センターと地域包括支援センターとの関係について、当初、地域包括支援センター発足時は福祉センターの活動がしづらくなると思っていましたが、包括支援センターは具体案件を、福祉センターは専門機関の立場から指導、支援するとして、今現在は棲み分け的なものも見えてきています。

#### 芦田委員

- ・パブリックコメントがゼロだったことについて、福祉に携わっていない一般の方たちが自らアクセスしてくることは少ないのではないかと思います。まだ、福祉は高齢者や障害者など特別な人のためのものといった意識があると思います。
- ・(資料②: 166 ページ) 用語の説明にある発達障害で、注意欠陥多動性障害は欠陥が欠如という表現もあります。また、通常、低年齢において発現するものとありますが、大人になってから診断される方もいますので、このままの表現でよいのかと思いました。

#### 事務局

- ・確認させてください。

#### 加藤(薫)委員

- ・パブリックコメントについて、私は虹の会とわくわくで仕事をしていますが、今回、わくわくでパブコメリーディング会というものを実施しました。自ら進んで意見を出す人は少ないかもしれませんが、こういった取り組みをやれば少しでも意見は出るのではないのでしょうか。パブリックコメントをやる時は、ただ単に置くだけではなくリーディング会のようなことも計画したほうがよいと思います。

#### 長岩先生

- ・(資料②: 41 ページ) 施策の体系では、基本理念、基本目標、重点項目と1枚に載せてあり、今回の計画の柱だと思います。重点項目では4点掲げてありますが、安城市は既にベースがあるので、これをさらに推進する計画なのだと思います。

- ・地域福祉計画は非常に範囲が広く、何もかもが地域福祉といったような形になっています。医療は一見、地域福祉とは関係ないように思われますが、現在は地域包括ケアとして医療も入ってきています。患者さんは自らが病院に行くものですが、今は病院に行く事を基本としつつも、ドクターがもっと訪問診療をするという流れになっています。今までは地域福祉にあまり関係のない人も活躍せざるを得ない時代となってきました。
- ・地域福祉をその地域の文化として高めて行く必要があると思います。文化として地域福祉が充実している市町村は住みやすいはずですが、地域福祉は基本的に地域の福祉活動で、安城市では町内福祉委員会の活動ですが、そこから概念的に広がってきていると見ることができます。
- ・中学校区単位に福祉センターがあることについては、安城市のスタイルであり、他の市町村から見ると羨ましいことです。このスタイルをどのように合理的に追求していくかが、今後のテーマだと思います。地域包括支援センターとの棲み分けについては、どのような場合にどちらに行くかを住民サイドで理解されていれば支障はないと思いますが、行政サイドからすると一か所にまとめたほうが分かりやすいと考えるのもうなずけます。この部分はもう少し議論が進んでくると思います。
- ・豊田市では、生活支援コーディネーターという職種ができたことで、これを地域包括支援センターに置きましたが、地域包括支援センターは施設や病院にくっついていることから、住民サイドからすると利便性のよい場所ではなかったのも、利便性のよいコミュニティーセンターに置き直してはどうかということになっています。これは、失敗ではなく試行錯誤してやっているということだと思います。計画は地域の方々や専門職の方々と議論して、完成度を高めていく必要があるのだと感じました。
- ・安城市は第2層の協議体の構成団体にボランティア団体、介護サービス事業者、民間企業、支援組織、NPO法人など県が想定している団体をほぼ全て入れています。他の市町村でこれだけの団体を入れているところはありません。ただ、高齢者の見守り会議の構成機関の中に警察が入っていません。今後、地域福祉の協力機関の裾野を広げていく中で、警察が入っていないのは気になりました。
- ・(千葉県野田市で起こった女児死亡事件に触れ) 野田の事件は、教育委員会、学校、児童相談所といった専門職の方々が関わっていながら起きた事件です。専門職が専門職の仕事をしてくれないと地域福祉は回っていきませんので、専門職が自覚をしなければいけません。また、あの事件では地域からの通報もなかったようです。地域性もありますが、地域でキャッチして、しっかり通報がされる地域にしていかななくてはいけないと思います。

#### 神谷会長

- ・ここで、採決とさせていただきます。
- ・審議事項であります第4次安城市地域福祉計画(案)及び答申(案)についてご了承いただける方は挙手を願います。  
(出席の委員全員が挙手)
- ・挙手多数ということで本議題は了承されました。

(一旦休憩)

(市長入室／協議会再開)

### 3. 答申

神谷会長が答申書を朗読後、市長に手交

#### 市長（お礼のあいさつ）

・神谷会長はじめ、委員各位におかれましては、平成29年11月1日の第1回の協議会で諮問させていただいて以来、1年3か月の長きに渡り慎重なご審議をたまり、ほんとうにありがとうございました。また、長岩嘉文先生におかれましては、地域福祉分野の豊富な知見をもって計画の策定に的確なご指導をたまり、まことにありがとうございました。答申をいただきました計画の基本理念「大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪」は平成16年度に策定された第1次計画から続く本市の地域福祉の普遍的なあり方です。社会情勢が変化していく中で、この理念に基づき地域の方々はじめ皆様方の支えのお陰をもちまして、本市の地域福祉は大きく発展してまいりました。一方で、将来に目を向けてみますと、全国的にも非常に恵まれた人口増加を続ける本市におきましても、今後は急激な高齢化が進んでいくことが予想されており、地域福祉を取り巻く環境は大きく変わってまいります。こうした中、多様な主体が協働して地域福祉を推進することが、ますます重要となってまいります。新たな計画の推進テーマ「つながる つなげる お互いさまで支え合う地域づくり」のもと、支援を必要とする人と地域、専門機関などが適切につながり、また、つなげられますように今後も、引き続き行政サービスのあり方を検討してまいります。お集まりの皆様におかれましても、今後とも変わらぬご支援、ご指導をたまりますようによろしくお願い申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。この度は、ほんとうにありがとうございました。

### 4. その他

事務局より、計画の今後の作業・印刷等について、3月に開催予定の地域福祉計画啓発フォーラムの案内等について説明

#### 事務局

・平成30年度第6回安城市地域福祉計画策定協議会を終了いたします。

以上